もし相談したいときは…

■高槻市福祉相談支援課
障がい者の生活や権利擁護（成年後見制度、虐待）の相談等
TEL：072-674-7171　FAX：072-674-5135
■高槻市子育て支援課
TEL：072-686-3032　FAX：072-686-5363
■高槻市障がい福祉課
TEL：072-674-7164　FAX：072-674-7188
詳しくは、高槻市の障がい者の福祉を紹介した冊子「障がい者（児）福祉のあらまし」(障がい福祉課で配布)をご覧ください。
　高槻市ホームページ
　https://www.city.takatsuki.osaka.jp

知的障害者育成会 高槻手をつなぐ親の会

知的障がい者の生活を支えます！ひとりで悩まないで！

https://takatsuki-oyanokai.jp/　Tel：072-672-0672(団体事務室)

1965年、通所更生施設、府立養護学校をつくろう運動から生まれた会です。
「全国手をつなぐ育成会連合会」及び「社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会」の高槻支部として、知的障がいのある子どもたちの進路、就職、身の回りのいろいろな課題に取り組んでいます。会員同士、気軽に悩みを話し合ったりレクリエーションを楽しんでいます。
会員の要望に基づき、行政と話し合いながら、障がい福祉サービスや教育・学童保育の充実、いじめ・人権侵害の防止etc.さまざまな課題の解決、要望の実現に向けて積極的に取り組んでいます。
高槻市の委嘱を受け同じ親の立場で7名の会員が「知的障がい者相談員」として活動しています。お気軽にご相談ください。
また、2002年に生活介護事業所「友遊の里」(社会福祉法人友遊福祉会　Tel：072-680-0222　Fax：072-688-9010）を設立し、樫田地区の豊かな自然の中で、椎茸栽培や農作業、木工、リサイクルなどの作業を通して、知的な障がいのある仲間が日々元気に生き生きと活動しています。
「高槻市障がい児者団体連絡協議会（高障連）」の構成団体としても参画し、高槻市の障がい福祉の発展を目指して活動しています。

（高槻市障害児者団体連絡協議会（高障連）は、1986年に結成され、身体・知的・精神等の障がいの種別や立場を超えて、当事者、家族、事業所の加盟・協力する１１団体で構成されています。互いに協力して高槻市の福祉の向上をめざして活動しています。https://koshoren.com）

☆このリーフレットは、知的障がい者が暮らしやすい社会となることを願って、高槻市障がい児者社会参加促進事業　として「知的障害者育成会 高槻手をつなぐ親の会」が委託を受け、企画作成しました。
　ご意見お問い合わせは、「知的障害者育成会 高槻手をつなぐ親の会」まで。
Tel: 072-672-0672　Fax: 072-661-4714
　高槻市城内町1-11　高槻市立障がい者福祉センター（ゆうあいセンター）２階団体事務室内

高槻市

あなたのまちの

知的障がいのある人を理解するために

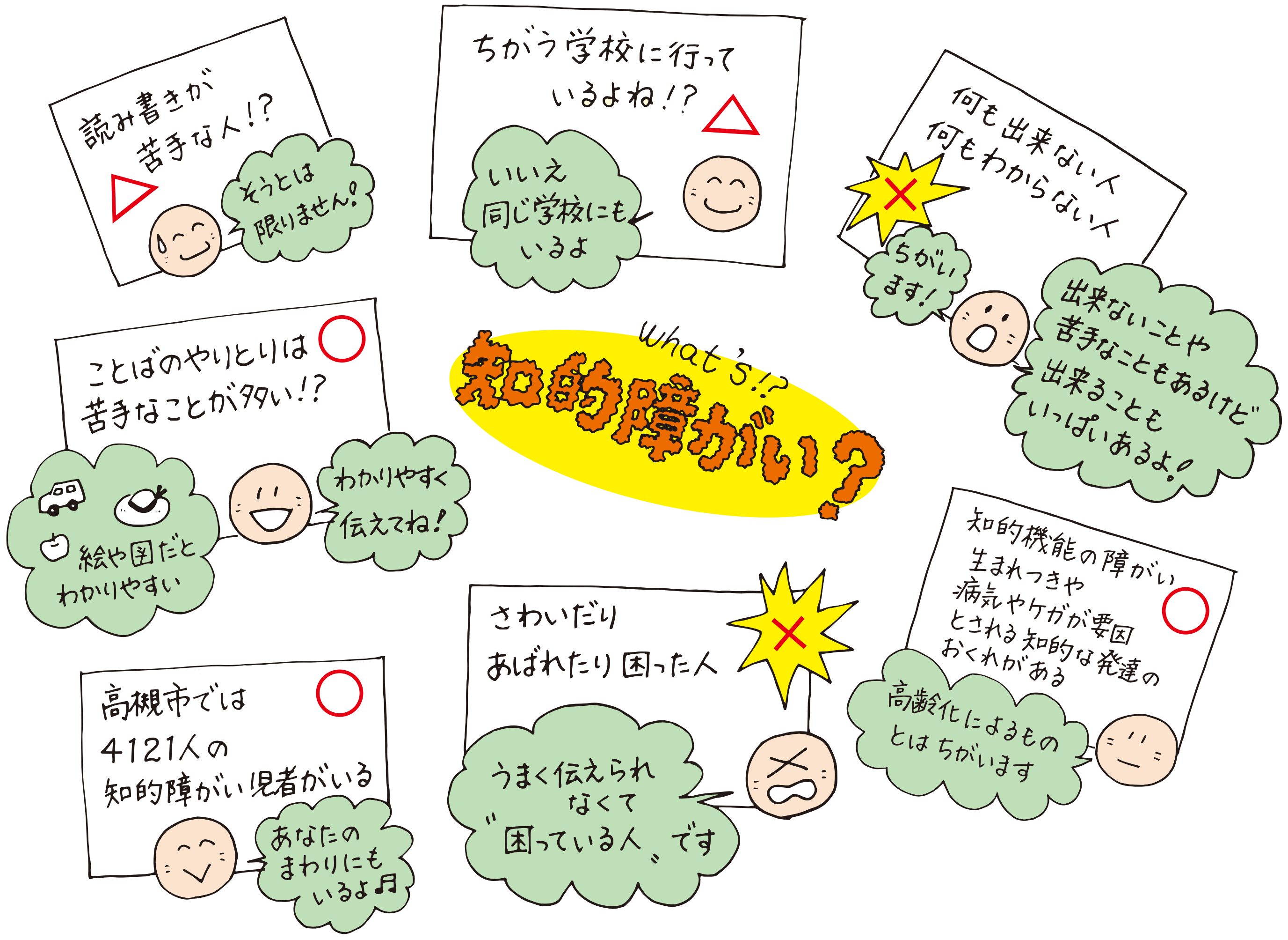

知的障がいとは…

一口に知的障がいといっても、様々です。一般的には、18才までに発達の遅れがみられ、そのため、日常生活や学習に困難が生じ、何らかの助けを必要とする…といった特徴があります。
高槻市では、2024年度末現在4121人の療育手帳所持者がいます。見た目だけではわかりにくい障がいですが、あなたの地域にも知的障がいのある人たちはいます。
「困った人」「しつけの悪い子」「ヘンな人」！？そんなふうに思われるのが、本人も家族もとてもつらいのです。「困った人」ではなく、「困っている人」と視点を変えて接してください！

—知的障害者育成会高槻手をつなぐ親の会—

こんな場面に出会ったことはありませんか？
知的障がいのある人かもしれません

1

自分で自分をコントロールできなくて、道端やお店で大人でも叫んだり体を動かしたりすることがあります。本人も家族もこれが一番辛い！「困った人」じゃなくて「困っている人」と見てください。

2

自分の興味のあることしか目に入っていない場合があります。悪気はないのです。無視しているわけではありません。

3

ーグルグル廻ったり、ジャンプをくり返したり、不思議な動きをしているー

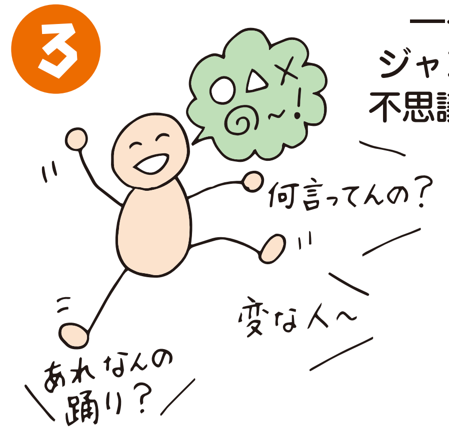

好きな言葉や動きで気持ちのバランスをとっているのです。あたたかい目で見てください。

4

ーひとり言を言ったり、あちこち動きまわったりしているー

まわりの人には何をしているかわからなくても、本人なりに意味があったり楽しんだりしている場合があります。本人が困っていたり迷惑な状況なら、やさしく声をかけてください。とくに困っていないようなら見守ってください。

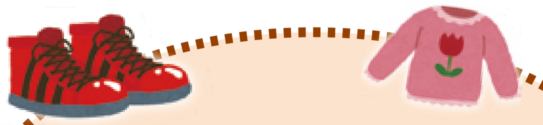

名前や連絡先がわかるもの（服・カバン・靴等）を身につけていることがあります。困ることがあれば、家族や支援者に連絡をとるようにして下さい。

5

買い物ということがよくわかっていないことがあります。悪気はないのです。やさしく注意して家族や支援者に連絡を取るようにしてください。

6

ー知らない人でも話しかけたり、さわったりするー

人や持ち物がとても気になってさわることがあります。チカンやドロボウではありません。わかりやすい言葉でやさしく注意してください。

ー障害者差別解消法が出来ましたー

あなたのちょっとした配慮（『合理的配慮』）で社会は、すべての人に住みよくなります！

接し方のポイント

＊基本的には、静かな声で、短くわかりやすいことばで話しかけてください

＊いきなり大きな声で叱ったり、急に体に触れたり、手をつかんで止めたりしないで下さい。さらに不安になってしまうことがあります

☆ちょっとした助けがあれば、知的障がいのある人は暮らしやすくなります！

まわりの方々の理解があれば、知的な発達に遅れがあっても、知的障がいのある人の困難は軽減され、トラブルを起こしにくくなります。知的障がいへの理解のある社会は、多くの人にとっても、住みよい社会となります。